

# 健保扶養からの外し漏れはありませんか。

サントリー健保では、8月中旬から9月にかけて、健保扶養家族の資格調査を行います。すでに扶養家族が就職等で、新しい健康保険組合に加入されている場合は、扶養から外れることになり、健保への届出が必要となります。資格調査の対象外にもなりますので、届出が漏れている方は、速やかに以下の書類と保険証を以下の宛先に送付ください。

## ◆提出書類

- ①被扶養者異動届 [ダウンロードはこちら](#)
- ②サントリー健保の保険証（該当する被扶養者のもの）
- ③新しく加入した健保の保険証コピー等、資格取得日が確認できるもの

## ◆送付先

OSBS籍以外の方は、【SBU G人総業務部 社会保険担当（ELO）】

OSBS籍の方は、【SBS企画労務部】

※会社の社会保険の申請とは別に、申請する必要があります。

※詳しくは以下サントリー健保HPをご覧ください。

- [家族が扶養を外れるとき](#)
- [被扶養者異動届の記入例](#)

※[ご参考：健保扶養家族の資格調査について](#)

お問い合わせ先

サントリー健康保険組合 [kenpo\\_uketsuke@suntory.co.jp](mailto:kenpo_uketsuke@suntory.co.jp)